

令和7年度 男女共同参画週間パネル展

多様性時代の 婚姻のカタチ

公益財団法人おきなわ女性財団

1 いま、時代は…

「もはや昭和ではない」

1956年度の経済企画庁「経済白書」に書かれた「もはや『戦後』ではない」になぞらえ2022年に内閣府が「令和4年度男女共同参画白書」に書いて大きな話題になったんだって。



「もはや昭和ではない」

昭和の時代、多く見られたサラリーマンの夫と専業主婦の妻と子供、または高齢の両親と同居している夫婦と子供という3世代同居は減少し、…（中略）… 一人ひとりの人生も長い年月の中でさまざまな姿をたどっている。このように家族の姿は変化し、人生は多様化しており、こうした変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められています。

（内閣府 令和4年版 男女共同参画白書）

2 知っていますか、令和の“婚姻”

既婚者の出会いのきっかけは
4組に1組が…

マッチングアプリ

※恋愛や結婚を目的とする会員同士をインターネット上でマッチングさせるサービス

(子ども家庭庁「若者のライフデザインや出会いに関する意識調査(対象:15~39歳の未婚/既婚の男女一般生活者)」より)



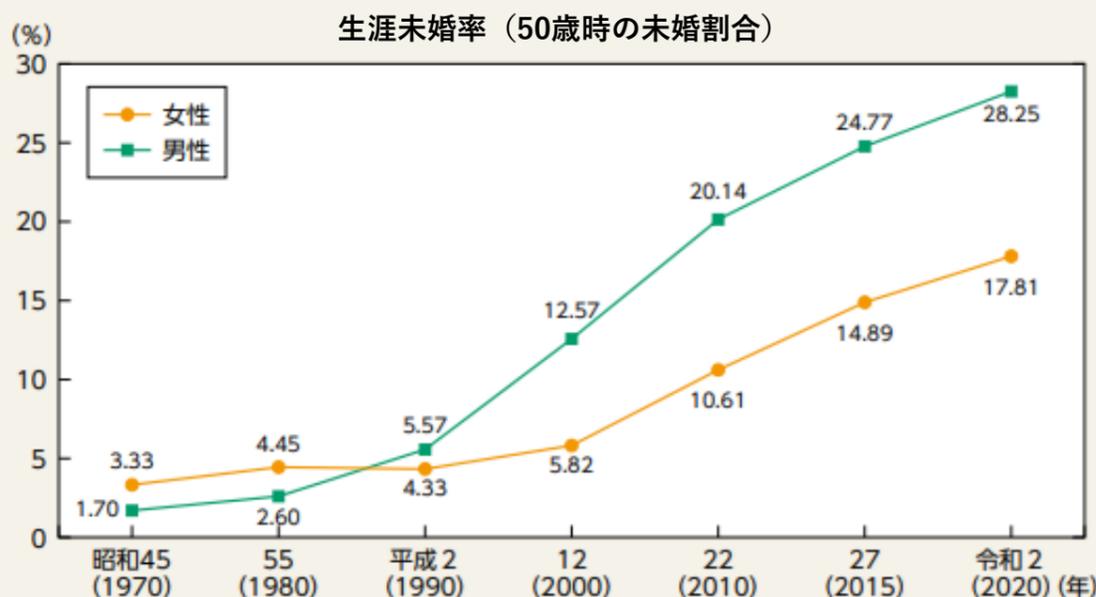
えっ!? 職場や学校での出会いが多いと思ってた! マッチングアプリってネットでの出会いだからちょっと怖いイメージもあるけど、最近の若い世代には当たり前なんだね…!



かつての日本は「結婚」や「子を持つこと」が当たり前の皆婚社会でした。しかし令和のいま、“婚姻”に関する当たり前は違ってきています。

生涯未婚率(50歳時の未婚割合)の割合

昭和の頃に比べ、近年は生涯未婚率が大きく上昇しています。



昭和45年(1970年)
女性 3.33%
男性 1.70%

令和2年(2020年)
女性 17.81%
男性 28.25%

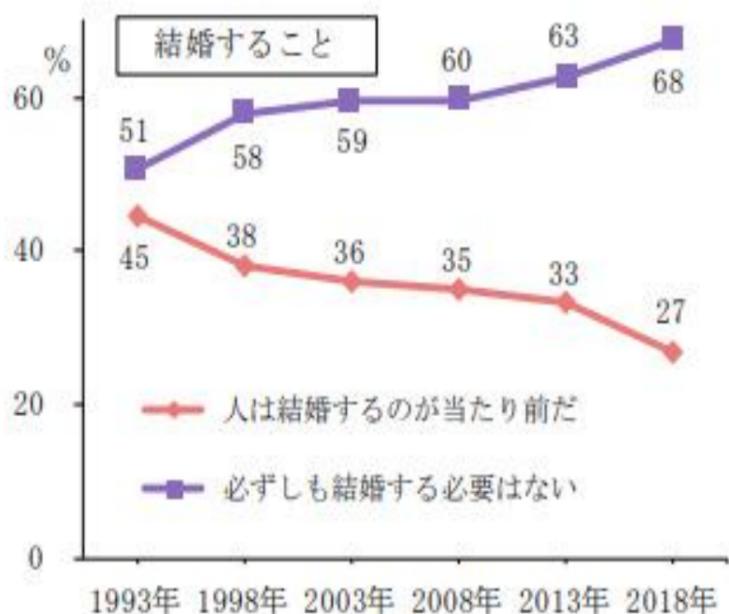
女性だと約6人に1人
男性だと約4人に1人は
結婚経験がないんだね。



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」より作成。
2. 「50歳時の未婚割合」とは、45~49歳の未婚割合と50~54歳の未婚割合の平均値。
3. 平成27(2015)年と令和2(2020)年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

(内閣府 令和4年版 男女共同参画白書より)

「必ずしも結婚する必要はない」と考える人の割合



(NHK 2018年「第10回 日本人の意識調査」より)

90年代以降、結婚に対する人々の考え方は大きく変わってきており「必ずしも結婚する必要はない」と考える人の割合は **68%** にまで増加しています。

いま正に人々の意識が変化していることを感じられるね。



自分も結婚はしなくてもいいと思う派だな!
“当たり前”って時代によって変わるものだよな!



3 日本の婚姻の歴史①（近世～）

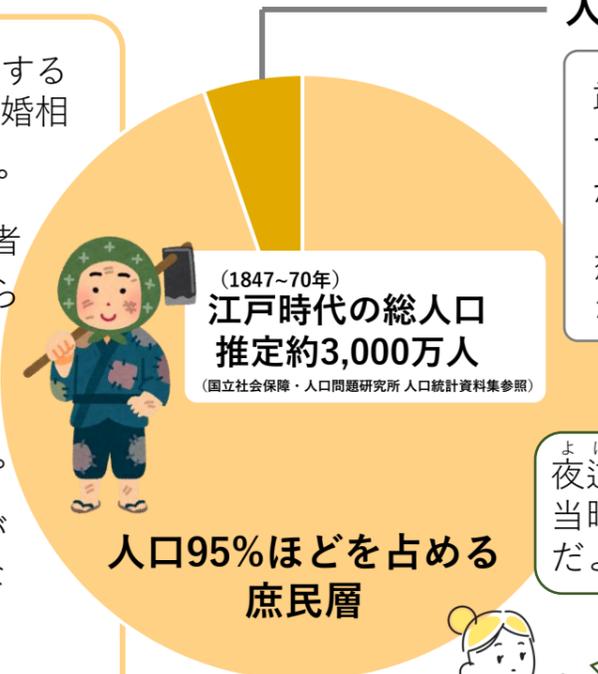
歴史を振り返ると、結婚観は社会の状況によって大きく変化してきました。あなたの結婚観も時代が違えば「当たり前」ではないのかもしれませんが。

江戸時代：^{かよ}通い婚と自由婚

多くの人的一生を通じて地理的に移動することがほとんどなく、同じ村落内で結婚相手を見つける**村内婚**が一般的でした。

村の結婚適齢期になった若者は、“若者仲間”と呼ばれる同輩集団の年配者から助言や手ほどきを受けて、男が女の住居へ通い（夜這い）、結婚相手を見つける**通い婚**が行われていました。

^{かよ}通い婚では、意外と自由に男女交際が行われ、親は交際を制限することはなく、むしろ通いやすいように戸締まりを禁じる共同体も多かったようです。



人口5%ほどの武士層

武士階級では、仲人を立てた**見合い結婚**の風習がありました。

恋愛結婚は非常識なことだと見なされていました。

^{よば}夜這いって強烈な言葉だけど
当時はそれが当たり前だったんだよね。

琉球王朝時代から戦前まで続いた沖縄の毛遊び(モーアシビー)も結婚適齢期の男女が集って自由に交際していたから、共通点を感じるね。

明治～戦前：家制度の確立と見合い結婚の普及

明治時代になると武士の慣習や道德こそが「正しい伝統」との考えが広がり、それまでの通い婚による恋愛結婚は野蛮であると排除され、仲人を立てた見合い結婚が広く普及していきました。

仲人を立てた「見合い結婚」こそが正しい結婚よね！

また、明治政府は近代的な軍隊をつくる為、国民を管理する「戸籍」を作成し、明治民法によって戸主（家長）が大きな権限を持ち、家族を統率する**家制度を確立**しました。

家制度

戸主（家長）は家で一番年長の男性と決まっておき、引き継げるのも原則長男と決まっていた。また、戸主は家族の**婚姻や養子縁組に関する同意権**、家族の**入籍や去家（他家への入籍や分家）に関する同意権**（家族の居所（住まい）を指定する権利も含む）を持っていた。

→ 家制度では、**婚姻は“家本位”**の為、個人の意思は二の次でした。本人に拒否権はなく、仲人と戸主（家長）だけで婚姻を決めることもありました。

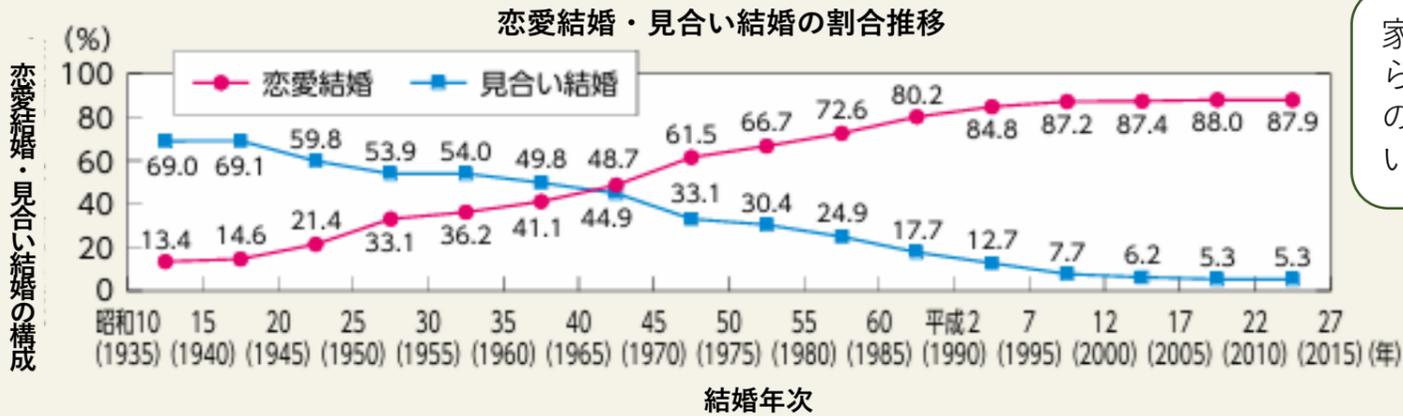
つまり、戸主が認めてくれないと結婚できなかったってこと!?

江戸時代の自由に恋愛できていた通い婚とはガラッと変わったんだね。家の為知らない人との結婚を勝手に決められるなんて嫌だな。

4 日本の婚姻の歴史② (近代～)

戦後～高度経済成長期：個人の為の結婚へ／標準家族モデルの確立

第二次世界大戦後にGHQ指導のもと民主化が進み、日本国憲法が制定され「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立（第24条1項）」とされ、婚姻は家同士の結合ではなく、個人同士の対等な関係であることが示されました。また、民法も改正され戸主制度や家督相続権が廃止されるなど、**家制度は大きく変わりました。**



家の為の“見合い結婚”から徐々に個人の幸せの為の“恋愛結婚”が増えていったんだね。



(内閣府 令和4年版 男女共同参画白書より)

高度経済成長期（1955年頃から1973年頃まで）になると産業構造が大きく変化しました。1950年には第1次産業の従業者割合が5割を占めていましたが、1970年には、労働力人口の8割以上が雇用労働者となり人口は都市に集中するようになりました。



➡男女ともに都市部で仕事に就き、結婚後は男性が「企業戦士」として働き女性が退職し「専業主婦」となって家庭を守るという、**性別役割分業型の家族が広く普及**していきました。

「夫はサラリーマン、妻は専業主婦、子どもは2人」

という家族が、日本の標準家族モデルとして定着し、国家による社会福祉や社会保障の基本単位とされていきました。

まさに“THE昭和”な家族イメージだね



バブル崩壊後～現在：自己責任となった結婚／家族の多様化

90年代初めのバブル崩壊のあと、非正規雇用の増加、終身雇用などにみられた日本的企業システムの揺らぎにより、多くの人々が職場や友人たちとの共同体から切り離され、**自己責任による結婚の時代**となりました。

“自己責任”は言い方を変えれば個人が共同体の束縛から**自由になった**とも言えます。生き方を自由に選べる時代になったことで、家族のカタチも多様化している令和の今、どんな法制度・政策が求められているのでしょうか。

私たちはお互い姓を変えたくないの事実婚を選択しています。



同性パートナーと一緒に暮らしています。



マッチングアプリで恋人探そうっと。



結婚には興味ないです。



5 夫婦同姓？ 夫婦別姓？

現行の民法では、婚姻に伴う夫婦同姓制度についても議論されています。結婚しても苗字を変えない（あるいは変えたくない）理由には、個人のアイデンティティや価値観、社会的・職業的な背景など、さまざまな側面があるからです。

苗字は「自分らしさ」や「自分の歴史」の一部だから結婚しても変えたくないな。



名刺・資格・業績・SNS・出版物などの名義を変える手間や混乱を想像しただけで大変だなあ・・・



私は弁護士。旧姓で実績・信用を積んできたから、名前が変わることで社会的認知に支障が出るから変えたくないです。



結婚はどちらかが吸収されるのではなく、2人で新しい関係を築くことだよな。



現状の戸籍制度に則した現実的対応は…（2025年現在）

- 多くの場合、女性側が姓を変える（夫婦の96%以上が夫の姓）
- 結婚するために戸籍上だけやむなく同姓にする（どちらかの戸籍に入る）
- 「通称使用」や「別姓での事実婚」を選ぶ

夫婦同姓を法律で決めているのは世界で日本だけなんだって～



「一方が姓を変える」という強制ではなく、姓を継続できるという選択肢が欲しい「だけ」



夫婦別姓を巡る対立の整理

現在の夫婦別姓を巡る論争は「夫婦同姓は保守の主張、夫婦別姓はリベラルあるいはフェミニストの主張」といった二項図式。しかし、例えば韓国では父系血統を表すために夫婦別姓こそが原則となっている。韓国では夫婦同姓を認めよとの主張こそがリベラル派とされる。夫婦同姓を主張する中にも「男女平等」の観点から「夫婦創姓」や「複合姓」を提唱する人がいることも覚えておきたい。

選択的夫婦別姓とは

選択的夫婦別姓制度を望む人々が必ずしも「夫婦で別々の姓にしたい」と考えているわけではない。「姓を変えたくない」「姓を変えるわけにはいかない」と考える人がいるという事は男女どちらかに限定されることではない。たまたま姓を変えたくない2人が出会い、結婚が許されないという現状が今の日本。

2025年5月30日に選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正案が28年ぶりに衆院法務委員会で審議入りしたんだって。期待したい！

「選択的夫婦別姓」の導入を求める動きが国会へ！

6 世界の家族のカタチ①

多様化する家族に対応した婚姻制度が求められる今、世界の国ではどのような婚姻制度があるのでしょうか。



デンマーク：ジェンダー・ニュートラルな婚姻法

1989年、デンマークが世界で初めて、同性カップルに婚姻と同等の関係を認める「登録パートナーシップ法」を施行しました。結婚はできないものの、同性どうしの関係が法的に保障されるようになりました。

この後、ヨーロッパ諸国を中心にパートナーシップ制度が広がっていったんだって。ただ、この時点では社会保障や税制上の優遇措置、養子制度などで結婚と差がある国もあって、徐々に訴訟や法改正で解消されていったんだよね。



2012年、婚姻とパートナーシップの差が消滅したことにより「ジェンダー・ニュートラルな婚姻法」が成立し、登録パートナーシップ法は廃止されました。

異性どうしの結婚でも、同性どうしの結婚でも、全く同じになったから、登録パートナーシップ法は必要なくなったんだね！



フランス：PACS/パックス（民事連帯契約）

1999年、フランスではPACSという制度が発足しました。これは「同性または異性の成人2名による共同生活を結ぶために締結される契約」で、法律婚とほぼ同等の権利が得られます。

もともとは同性間パートナーを対象に発足した制度ですが、現在は異性間パートナーの利用の方が多く、その利用者は法律婚と肩を並べるほどの存在となっています。なお、2013年には「みんなのための結婚法」が成立し、PACSだけでなく法律婚でも同性間パートナーの結婚が可能になりました。



ほぼ同等の権利なら結婚しちゃえば良いのに、どうしてPACSを選ぶ人がいるの？

結婚には「男性は仕事、女性は家庭」という古典的なイメージがあったり、法律婚の場合は離婚が難しかったりするの。PACSは法律婚に比べると契約の締結や解消の手続きが簡単だし、従来の結婚イメージにとらわれない自由な生き方という価値観が広がって、若い世代を中心にPACSを選ぶ人が増えているよ。



キリスト教文化圏における結婚について

キリスト教における結婚は神に誓う神聖な儀式とされています。そのため、宗派による違いもありますが、離婚は神との誓約を破るものとして手続きがとても複雑で難しいものになっています。結婚の象徴的意味（神に誓うもの）を考慮して、法律婚とパートナーシップの権利がほぼ同じになった後でも、デンマークのようにパートナーシップ制度を廃止するのではなく、制度を残し、両立を図る国もあります。

7 世界の家族のカタチ②

デンマークやフランス以外の国々では、同性間の関係にどのように対応しているのでしょうか。

この前テレビで見て旅行に行ってみたく思ったあの国はどうか～？



欧米は認めているイメージがあったけど、南米やオーストラリアでも認められているんだね。



イスラム文化圏における同性愛について

イスラム文化圏においては、聖典であるコーランに同性愛的行為を不道徳と解釈できる記載があることから同性愛が死刑や禁固刑の対象となる国が多くあります。

死刑!? それはさすがにひどいような…



アジアでの動き



2019年5月、アジアでは初めて、台湾で同性婚ができるようになりました。その後、2023年6月にネパール、2025年1月にタイでも同性婚が認められています。

アジアでは3カ国で認められているんだね。日本でも何か取り組みがあったりするのかな？



8 日本におけるパートナーシップ制度

(※)



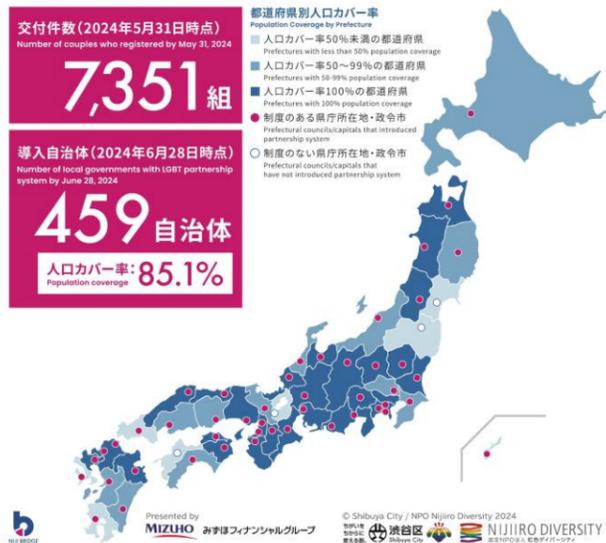
日本の現状を見てみよう！

(※) パートナーシップ制度とは…、同性カップルが結婚した夫婦と同等の行政・民間サービスを受けられるように、自治体はその関係性を証明する為の制度

日本では2015年に東京都渋谷区と世田谷区で初めて導入され、そこから全国的に加速度的に動きが拡大していきました。

地方自治体のパートナーシップ制度登録件数 (2024年5月31日時点)

渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査
Shibuya City Office・NPO Nijiro Diversity Collaborative Study of LGBT Partnership Coverage in Japan



公的な証明があるということは

トランスジェンダーや同性愛の当事者の中で、そのことをけっして隠したり否定する必要のないことで、ひとつの個性だと理解が進むことにつながるよね。

そうそう。現に存在しているのに「いない人」とされるのではなくて、社会に知らせる「可視化」の効果もあるね。



「LGBTQ+」は、性的指向や性自認の多様性を表す包括的な言葉です。

- L: レズビアン (女性を好きになる女性)
- G: ゲイ (男性を好きになる男性)
- B: バイセクシュアル (複数の性に惹かれる人)
- T: トランスジェンダー (出生時に割り当てられた性別と自認が異なる人)
- Q: クィアまたはクエスチョニング (既存の枠に収まらない、あるいは模索中の人)
- + : その他のアイデンティティ (パンセクシュアル、アセクシュアル、ノンバイナリーなど)

出典: 渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ
全国パートナーシップ制度共同調査

年々増えるパートナーシップ制度登録件数

パートナーシップ制度登録件数の経年変化

LGBTQ partnership systems cover more across Japan



パートナーシップ制度のある自治体は急速に増えており、2024年6月には459自治体、2024年5月末時点で7,351組が登録している。
459 local governments allow same-sex partnerships, and more than 7,351 couples are already registered.

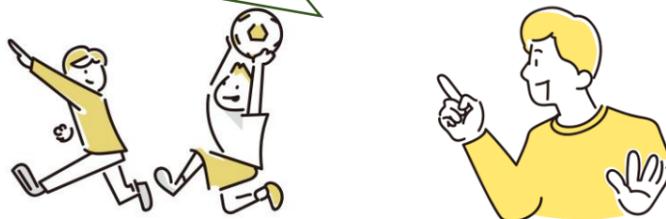


2017年6月より開始した全国パートナーシップ制度登録件数調査は今年で8年目を迎えました。パートナーシップ制度を導入する自治体は急速に増えており、2024年6月には459自治体が導入し、2024年5月末時点の登録件数は7,351組になりました。

出典: 渋谷区・認定NPO法人虹色ダイバーシティ
全国パートナーシップ制度共同調査

7,351件! パートナーシップ制度には沢山の人が登録しているんだね。

当事者の中でも子どもなど若年層で自分自身の性別や性自認、性的指向などに疑問を覚え、自己否定してしまうケースは極めて多いよ。パートナーシップ制度が出来ることで、身近なところにも目に見えるロールモデルが生まれ、生き方に関する情報を得ることで自己肯定感を大いに高める効果もきっとあるね。



社会から公的に承認されることになる!!

9 沖縄におけるパートナーシップ制度

では、沖縄県の最新情報を見てみよう！



沖縄県内では、2016年に那覇市（全国で5例目）、2021年に浦添市が先駆けてパートナーシップ制度を導入しました。

- ◆2021年3月26日 「美ら島にじいろ宣言」（沖縄県性の多様性尊重宣言） 発表
- ◆2023年4月1日 「沖縄県差別のない社会づくり条例」 施行
- ◆2025年3月28日 「沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度」 開始

パートナーシップ制度概要

婚姻関係にない戸籍上同性のカップルや事実婚のカップルが、県に届け出ることによって公的に「パートナー」として認められます。



通称名での届出もOK!

条件

- ・双方が成年（18歳以上）に達していること
- ・婚姻していないこと
- ・どちらかが沖縄県在住または3か月以内に転入予定 など



ファミリーシップ制度概要

パートナーだけではなく子ども・親などの家族関係も届け出て、「家族としてのつながり」が認められます。



登録でできること（例）

公的機関（県・一部の市町村）

- ✓ 公営住宅への入居申込
- ✓ 病院での面会・手術同意などの配慮
- ✓ 保育所入所申込・送迎

民間企業

- ✓ 各種保険の家族向け特典が利用
- ✓ 住宅ローンにおけるパートナーの収入合算
- ✓ 航空会社のマイレージ家族向け特典

協力民間業者を
まだまだ募集中!

届出手続きの方法

沖縄県庁窓口 または 郵送（オンラインでの本人確認あり）にて必要書類を提出し、要件を満たしていることを確認されると、後日受理証明書が交付されます。

また、市町村の制度と併用も可能です（重複OK）

沖縄県HP



利用の手引き



利用できる
サービス▶

沖縄県



市町村



民間サービス



病院



救急搬送



すべての人の「生き方」と「家族のカたち」を尊重する
沖縄県は、あなたのパートナーシップ・家族関係を応援します。

10 民間企業の取り組み

さまざまな企業や職場で同性カップルを結婚している夫婦に準じて扱う動きは拡大しています。

LGBTフレンドリー企業



ダイバーシティ求人サイト「Job Rainbow」では、LGBTフレンドリー&ダイバーシティ推進企業の取り組みや求人を知ることができます。

【取組企業の一例】

- ・アマゾンジャパン合同会社
- ・サイボウズ株式会社
- ・株式会社ローソン
- ・株式会社ZOZO
- ・P&Gジャパン合同会社
- ・株式会社ファミリーマート
- ・株式会社みずほフィナンシャルグループ など



参考：Job Rainbow

企業によっては、すでに家族手当や就業規則などの福利厚生に関する規程を、同性パートナーにも法律婚の配偶者と同様に扱うケースが増えてるんだって。



誰にとっても、その方が魅力ある職場だし、より多様で優秀な人材確保にも繋がるよね。

家族証明書サービス

一般社団法人Famiee（ファミリー）のように、こうした企業のために家族証明書のサービスを開始した注目すべき取り組みもあります。多くの有名企業がFamieeに共鳴し、証明書の導入を実施しています。



日本航空株式会社



株式会社ブリヂストン



認定特定非営利活動法人
カタリバ



日南市



株式会社ポーラ

利用可能事業者まだまだたくさんあるよ！

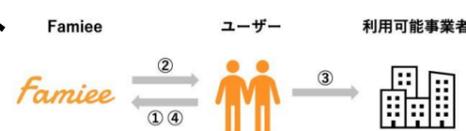


「従来の家族の概念に基づいて作られた社会制度の中で、新しい概念に基づき生きる人達は、多くの困難に直面しています。国の法律や社会通念をいきなり変えるのはできません。しかし、そのような変化を受容し、社会がそれに対応していくべきであるという先進的な考えを持つ個人、民間の企業・団体、そして行政機関が、それぞれの力の及ぶ範囲の中で変化を起こせる部分はあるはず。そして、そのような小さな変化が積み重なって初めて、新しい社会通念ができ、国の法律が変わっていくのだと思います。」

（一般社団法人Famiee 発起人 内山 幸樹氏からの一言）

まずはスマホで証明書を申請！

Famieeの使い方



- STEP① スマホアプリを使って証明書を申請する。
- STEP② Famieeが証明書を発行。
- STEP③ 家族向けサービス提供事業者に、証明書を提示。
- STEP④ 定期的な関係の更新を行う。

参照：Famieeの使い方
(Famieeのホームページより <https://famiee.org>)

11 一歩進んで考えたいこと①

今、求められている婚姻制度とはどんなものなのでしょうか？一緒に考えましょう。

憲法24条「婚姻の自由」をめぐる訴訟の動き



同性婚を認めていない民法などの規定は憲法に違反するとして、北海道の同性カップル3組が国を訴えていた訴訟の控訴審判決が2024年に札幌高等裁判所でありました。これは、全国5つの地方裁判所で起こされた同種訴訟で初の高等裁判所による判決であり、しかも、憲法24条1項違反と認めたのは初めてのものでした。

「同性間の婚姻を認めることは、国民に意見や評価の統一を求めることを意味しない。根源的には個人の尊厳に関わる事柄であり、個人を尊重するということであって、同性愛者は日々の社会生活で不利益を受け、自身の存在の喪失感に直面しているのだから、対策を急いで講じる必要がある。したがって、喫緊の課題として、同性婚につき、異性婚と同じ婚姻制度を適用することを含め、早急に真摯な議論と対応が求められる。」

札幌高等裁判所 斎藤清文裁判長の付言（要旨）

裁判所の判断では、同性婚を認めないのは違憲とする流れが続いているんだね。



結婚＝「異性婚」？「法律婚」？

「同性婚」という言葉の背後には「結婚＝男女による『異性婚』」という前提があることを意味します。「同性婚」という言葉をわざわざ使わずに「結婚＝異性婚 or 同性婚どちらもある」が当たり前となることで、本当の意味での多様性の包摂^{ほうせつ}かもしれません。



例えば「医師＝男性」というイメージから、女性の医師に対して“女医”という言葉を使うと、珍しい存在と見なしているのと同じようなことだね。

「同性婚」という言葉それ自体を疑ってかかる必要があるんだね。



また「結婚＝婚姻届を提出した法律婚」という社会の価値観がありますが、「夫婦別姓としたい」「戸籍制度に反対」など様々な理由で内縁・同棲・事実婚という家族のカタチを選んでいる人たちもいます。

今の婚姻制度では、それぞれの思い・多様な家族のカタチに合わないね



これからの社会に何が求められているのでしょうか？

カミングアウトの必要がない世界

それは、「自分のこと」を説明しなくても否定されない世界。男性が女性を好きでも、女性が女性を好きでも、誰も好きにならなくても、家族が血のつながりでなくても、驚かれたり、説明を求められたりしない。そんな日常が当たり前になっている状態です。

目指すのは、特別ではない「日常」。

「配慮」や「理解」から、“共にある”ことが当たり前になる社会。



できることから始める

さまざまな人が直面するバリアをなくすために「社会の側が多様な個人に近づく」という視点も必要です。なぜなら、個人に責任を押し付けているだけでは問題は一つ解決しないからです。制度が出来るのを待つ、または制度を過信するのではなく、民間サービスの利用やパレード等で世論に訴えるという「できることから始める」ということも考えられます。

12 一歩進んで考えたいこと②

暮らし方は人それぞれ。ここでは、令和の“家族のカタチ”の一例を紹介します。社会の側が多様な個人に近づくために、意識を変えてみませんか？

シングルマザーのシェアハウス

母親たちが支え合いながら暮らす**共同生活の住まい**。
「ひとりじゃない子育て」を実現し、
助け合いと安心が生まれる新しい家族の形。



若者と高齢者の共生



学生と高齢者が一緒に暮らすことで、**孤立を防ぎ、世代を超えた交流**が生まれる住まい。若者には安価な住まい、高齢者には安心を。沖縄県では、離島地域出身の高校生が本島の高校に進学した際に、閉寮期間となる夏休みでも部活動などで本島に留まりたい学生の為、高齢者の住居を提供する取組が行われたこともある。

グループホーム

障がいや高齢などを理由に支援が必要な人が、**地域の中で共に暮らす小規模な住居**。
自立と支え合いが共存する「居場所」。



1人暮らし



1人暮らしを選ぶ生き方は、現代社会ではますます一般的になっており、その背景や意図は多様。また1人で暮らす人の中には、血縁や地縁ではなく、価値観や人生観でつながるコミュニティの例として、イベント、畑、推し活、読書会、対話会などが日常にある生活スタイルを選ぶ人もいます。**場を一緒につくり、過ごす。**

住み開き（すみびらき）

自宅の一部を地域に**開放**し、誰もが集える場所にする取り組み。もともと「縁側に集まってお茶を飲む」習慣が日本にはあったが、沖縄県内では伊平屋島の縁側にお茶と菓子を置いておく「**いへやじゅうてー**」がある。庭を開放し一般の人が観覧できる「**オープンガーデン**」や家の書斎を開放し自由に本を読んでもらうなど、「家」が地域とつながることで、**孤立を防ぎ、温かいつながり**が生まれる。



暮らしも、家族も、“ひとつじゃなくていい”。

さまざまな暮らしの選択肢があること。それを選べる自由があること。

それが、「本当の意味での多様性」です。

個人と個人が相互にケアする関係性に多様な選択肢を与えることが重要です。

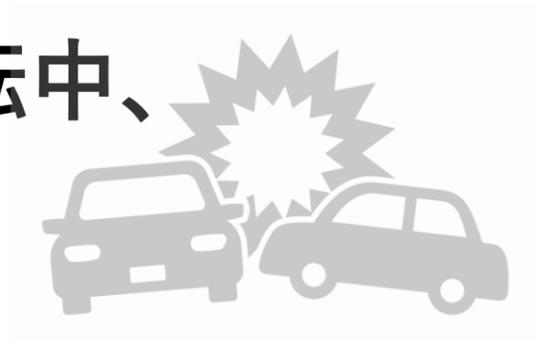


13 最後になぞなぞです。

ある父親が息子を車にのせて運転中、
交通事故に遭いました。

父親は即死、

子どもは重傷を負って病院に運ばれました。



しかし、

手術を担当することになった外科医は
子どもを見たとたん執刀を拒否し、
こう言いました。

「この患者は自分の息子だから手術することは出来ない」

子どもと外科医の関係は
どのようなものでしょうか？

答えは・・・



14 答えは・・・

もしあなたが「父親が二人？」と、とまどってしまったとすれば、出題者の意図どおりにひっかかってしまったことになります。

なぞなぞの答えは、「外科医は母親」になります。

コロンブスの卵のようななぞなぞですが、あなたが答えを導き出せなかったとすれば、それはステレオタイプの作用です。つまり「外科医」という単語を聞いたとき、私たちの多くは条件反射的に男性をイメージすることが多い社会で生きているということです。



ただ、ここではさらに一步踏み込んでみましょう。
このなぞなぞの正解は、実は現代では通用しないかもしれません。

もしあなたが、「答えはお父さんでも良いのでは？」
と思ったのなら、実はその通りと言えます。

現在では、先進諸国を中心に30以上の国と地域で、レズビアンカップルやゲイカップルが男女カップルとまったく同等に法律的に結婚し、子育てをしています。つまり、**法律上の父親が二人いる子どもは世界中に存在している**のです。そういう意味では、「外科医は母親である」というなぞなぞの答えそれ自体が、男女の異性愛カップルによる婚姻制度を前提としたものとも言えます。

つまりこの有名ななぞなぞ自体が、**結婚は一对の男女によるものだ**というステレオタイプに縛られたものだったわけです。

みなさ～ん!
「ふつうの“けっこん”」って何ですか～?



あなたの婚姻の“常識”を疑ってみませんか?



15 参考資料

【書籍】

- 「多様性時代」の人権感覚－事例に学ぶ人権ノート－ 澤田省三（花伝社）
- 結婚の社会学 阪井裕一郎（ちくま新書）
- 同性婚法制化のためのQ&A
「結婚の自由をすべての人に」訴訟全国弁護士連絡会（岩波書店）
- 選択的夫婦別姓 これからの結婚のために考える、名前の問題
寺原真希子 三浦徹也（岩波書店）

【HP】

- 渋谷区 全国パートナーシップ制度共同調査
<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/lgbt/kyodochosa.html>
- 内閣府 男女共同参画局「男女共同参画白書 令和4年版」
<https://www.gender.go.jp/about/danjo/whitepaper/r04/zentai/pdfban.html>
- NHK放送文化研究所 第10回 日本人の意識調査
https://www.nhk.or.jp/bunken/d/_data/research/yoron/BUNA0001252019010701/files/20190107_1.pdf
- 認定NPO法人 虹色ダイバーシティ
<https://nijibridge.jp/>
- PRIDE JAPAN
https://www.outjapan.co.jp/pride_japan/
- JobRainbow
<https://jobrainbow.jp/>
- 国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集（2020年版）
https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2020.asp?fname=T01-07.htm
- 井谷泰彦 沖縄のモーアシビ（毛遊び）に見る「習俗としての教育」-その教育的役割と機能-
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssace/50/1/50_1/_pdf/-char/ja
- 一般財団法人 自治体国際化協会 パリ事務所
<https://www.clairparis.org/ja/clair-paris-blog-jp/blog-2020-jp/1441-pacs>
- 梅津綾子 日本人LGBT ムスリムと同性愛的行為・同性婚 -信仰とセクシュアリティの両立に関する予備的考察-
https://rci.nanzan-u.ac.jp/jinruiken/publication-new/item/13_umezu.pdf

【作成・お問い合わせ】

公益財団法人おきなわ女性財団

〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目1番1号

TEL：098-868-3717

FAX：098-863-8662

あなたの声を聴かせてください。



パネル展の感想とか



あなたにとっての
婚姻のイメージとか



伝えたいこととか

